

平成29年第2回

城里町議会定例会会議録 第3号 (抜粋)

平成29年6月8日 午前10時00分開議

(P85)

○議長（小林祥宏君） 以上で1番藤咲美美子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告第6号、8番阿久津則男君の発言を一問一答方式により許可いたします。

8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 8番阿久津則男であります。一問一答式で質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、（仮称）城里町民センター旧七会中学校跡地についてであります。昨日の関副議長の質問と重なった部分もございますので、重複しないようにお伺いいたします。また、要点だけをお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

1つ目、水戸ホーリーホックの誘致で得られるものは、金額を含め当初の計画と変わらないかとなっておりますが、昨日の答弁でお聞きしますと変わりがないということです。経済効果についてはわかりました。計画どおりにいけばいいなと思っておりますので、大変期待しておりますので答弁は結構でございます。

2つ目、グラウンドの芝で維持管理費は年間1,500万円と聞くと、できるのか。

昨日、町長はグラウンドの維持費は1,500万円と説明しておりましたが、まだ正確には発表していないということで、いまだ決まっていないのかなとは思っておりますが、例えばこの1,500万円が2,000万あるいは3,000万というような金額になった場合、ホーリーホックとは覚書では使用料を年間500万円ということですが、そういう場合には増額するようホーリーホックと協議ができるのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

3つ目、グラウンドの利用で、町の大会、少年団、中学校については優先して町が使用すると、それ以外、サッカー少年団、グラウンドゴルフ、さらにはクロッケーなどについては、事前に協議し共存できるよう調整し、利用促進を図るとなっておりますが、実際に町民は使えるのかどうか、利用できるのかどうかお伺いいたします。

4つ目、協定書第4条では、ホーリーホックには施設の維持管理費及び使用料金をホーリーホックが支払うことになっておりますが、使用料金は定めてあるのか。

5つ目、グラウンドにナイター設備の計画はあるのか。うわさがあるのでお伺いをいたします。

6つ目、山びこの郷でのバーベキューは、この旧七会中学校跡地でできるのかということですが、昨日の答弁でこの中学校跡地でできると、そして内容的にはこのバーベキューは夏休みの期間だけでも21日で、1回50人くらい利用して21回、1回3,000円の年間315万円の売り上げがあると町長は答弁

しておりましたが、期待はもちろんしますけれども、本当に売れるのかどうか疑問に思っているところ
でございますので、答弁を願いたいと思います。

7つ目、七会支所、七会公民館、山びこの郷の事務所が移転するわけでございますが、この場合、備品
を新調するのかをお伺いいたします。

8つ目、七会支所を利用する場合には、やはり町民が入りやすさが大事だと思いますが、工夫がしてあ
るのかどうかをお伺いいたします。

9つ目、協定書の第2条、施設改修基本計画図は、法令や事務費等により必要があると認める場合には
変更することがあるとされておりますが、変更があるのかどうかをお伺いいたします。

以上、1回目です。簡潔にお願いします。

○議長（小林祥宏君） 町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

それでは、回答をさせていただきます。

1つ目のグラウンドの芝の維持管理費でございますが、実際に入札等を行う必要がある、どうなの
か金額は完全に確定していませんが、幾つかの会社から見積もりをもらってその内容を分析してお
りますが、今のところ1,500万でできるような見積もりも存在はするということでございます。実
際それでできなかった場合のことはどうかということですが、ホーリーホックと協議をすることはでき
ますけれども、現在の契約では500万いただくということになっていますので、新しい契約をまた別途
結ばなければならないというふうに思います。

次に、グラウンドでの町民の利用ができるかということですが、これはできますということございま
す。むしろ必ずそれは町民の利用をさせなければならないというふうに考えております。なぜかと申し
ますと、このグラウンドに当たりましてはサッカーくじから4,000万近い、t o t oサッカーくじから
4,000万近い補助金を受け取っておりますが、その補助金の条件として必ず町民に使わせないと、専
用じゃなくて必ず住民に使わせてくださいねというお約束の上で補助金を受けておりますので、その約
束を果たすためにも、必ず少年サッカーですとかグラウンドゴルフに開放したいというふうに思ってお
ります。

次に、ホーリーホックの施設維持管理費及び使用料金ということでございますが、水道・電気代等をい
ただきます。それから、トレーニング施設に関しては年間100万円ぐらいいただくという試算になって
おりますが、これは実際には議会から使用料金の徴収条例を可決いただいて、それで使用料金が決まる
ということで、100万円の根拠としては、非常に安いんですが、町内の方は無料と、トレーニング、町
外の方は1回100円いただいて、1日25人ぐらいが使って、年間200日かな、年間200日で1時間100円
で、2時間だと200円と仮に仮定すると、大体100万円ぐらいになるんじゃないかというような、そうい
う試算で100万円ぐらいの使用料金が得られるんじゃないかというふうな見込みでありますけれども、条
例において1回の使用料を100円じゃなくて200円にしようということになると、収入は倍になるという
ふうになりますし、仮にかなり安目に設定して100万円ぐらいの使用料金は取れるんじゃないかという
試算でございます。

それから、グラウンドにナイター設備の計画はあるのかということですが、現在のところございません。ただ、ホーリーホックのユース、ジュニアユースの練習拠点となるようにということで、高校生とかそういう方も城里町に合宿所をつくって移転してくるというふうなことになったときには、高校生は昼間授業を受けて夜練習しますので、その場合にはナイター設備が必要になるかと思えます。ただ、現時点でそれをやるかという、そこまでの計画はございません。そういう計画ができれば対応できるようにはしてあります。

それから、山びこの郷でのバーベキューということですが、お客さんの入りについてご心配されていることですが、夏休み以外にもバーベキューの受け付け自体は年間を通じて行いたいと思っておりますし、現在、例えばふれあいの里などでもゴールデンウィークとか夏休み、予約がとれないような状況にありますので、そういった方には積極的に七会中の跡地でもやっていますので、そちらへどうですかというふうにお薦めしてお客さんをそちら側に誘導していったりですとか、あるいはホーリーホックと連携してスタジアムで宣伝してもらおうとか、あるいは選手と交流しながらバーベキューをやるような企画を立ててみたりとか、そういうことでこれぐらいの集客は手がたく得られるんじゃないかというふうに考えております。

七会支所と七会公民館、山びこの郷の備品等ではありますが、新調する備品については、リストとして議会の皆様方に提出させていただいているところでございます。新調する備品のほとんどがトレーニング機器でございまして、トレーニング機器以外のものについては大体今あるものを持っていくような形になるのではないかと思います。

それから、七会支所を利用する場合、入りやすさということでございますが、支所等の事務所を中学校1階の職員室としておりまして、建物北側の駐車場を体育館の西側ですね、その駐車場を支所・公民館の専用駐車場として確保しておりますので、駐車場から最も近い建物北側の旧職員玄関がメインの出入り口となる計画となっております。アプローチは駐車場から20メートルほどありますが、6本のコンクリートのコの字型にそびえ立つ中をくぐってくる形になるので、訪れる方から好評を得ております。障害者の方は、建物西側の昇降口の入り口となりますが、誘導標識等で案内し、駐車スペースを確保していきたいと考えております。

それから、施設の改修につきましては、ほぼ基本計画のとおり行っております。

以上です。